

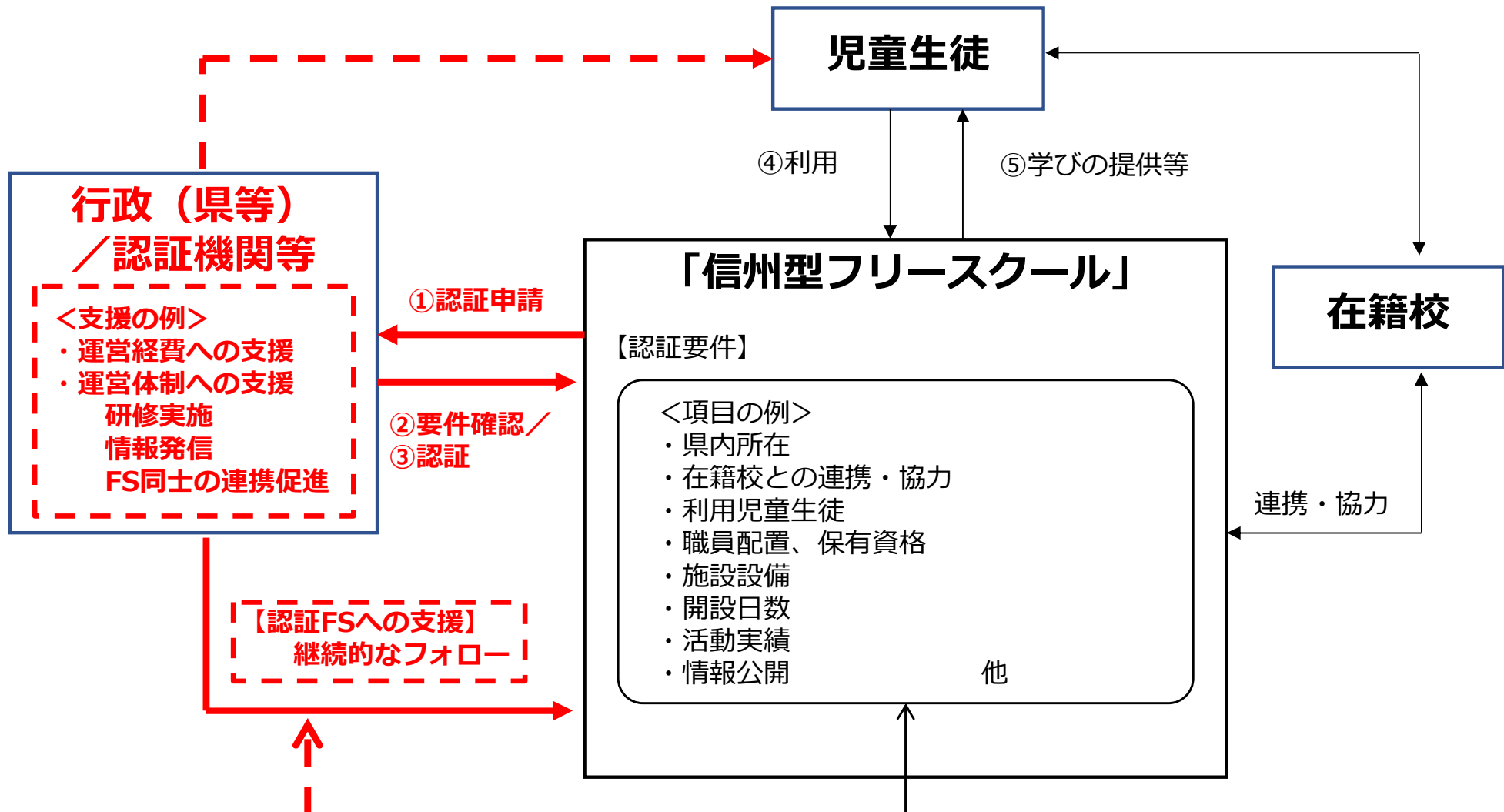
【検討テーマ】 認証フリースクールに対する支援／認証について（案）

○ここでは、フリースクールに対する支援・認証について、想定される方法や整理が必要な事項を示しています。留意すべき点、課題となる点などについて、幅広くご意見をいただきたいと思います。

■ 「信州型フリースクール認証制度」で想定される仕組み

現時点で想定される仕組みとしては、

- ①フリースクールからの認証申請、②行政（県等）／認証機関等による要件確認、
- ③行政（県等）／認証機関等からの「信州型フリースクール」の認証
- ④児童生徒の利用、⑤信州型フリースクールから児童生徒に対する学びの提供
- ⑤認証FSに対する行政（県等）からの支援



第5回の検討会議で検討

第2・3・4回の検討会議で検討

1 運営経費への支援について

認証フリースクールに対しては運営経費への支援を想定しています。これに付随する利用児童生徒（保護者）を支援する仕組みについては、制度を育てていく観点から、制度の運用を進める中で更に検討していきます。

【想定される支援方法と特徴・懸念される点等】

方法	フリースクールの運営経費に対する支援	<更に検討> 利用する児童生徒（保護者）への支援の仕組み
要件	認証を取得したフリースクールであること	同左を利用した場合
特徴 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不登校児童生徒等の多様な学びの場（学びの選択肢）の創出を後押し ■ 財政基盤が弱いフリースクールを幅広く支援することにより運営を安定化 ■ 運営安定化により、フリースクールの学びの質の確保・向上が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世帯の教育費負担を軽減 ■ 多様な学びの機会への児童・生徒の参加を後押し
懸念される点	<ul style="list-style-type: none"> ■ フリースクール毎に、スタッフ数、開催頻度、利用児童生徒数は様々であり、要する運営経費に差が大きい ■ フリースクールが補助金体質となる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認証を取得しないフリースクールを利用する児童生徒には支援が行き届かない ■ 県が単独で支援する場合には、対象児童生徒の把握が困難（市町村との連携・協力が必要）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ フリースクールの規模と提供する支援内容は様々なことから、認証の類型化（居場所重視、学び重視）と合わせた支援の類型化も想定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育費の二重支出、自己選択への公費支出に対する様々な意見が存在

【支援の概要（案）】

	<h3>フリースクールの運営経費に対する支援</h3>	<p><更に検討> 利用する児童生徒（保護者）への支援の仕組み</p>
<p>支援の前提として<u>整理が必要な事項</u></p>	<p><*以下は一部、認証要件に含む場合もあるため、今後整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専ら不登校児童生徒等への支援を主な事業としていること *不登校児童生徒等への支援が付随事業である学習塾等は対象外とすることも含め別途整理 ■ 提供する支援（伴走・学習・体験等の）内容について本人・保護者に説明し同意が得られているとともに、在籍校と共有されていること ■ 適正な利用料を徴収していること *公費による支援の前に、家庭の経済状況を踏まえた上で利用料を徴収する等、フリースクールとして適正な経営を行っていることを求めるべきとの意見がある部分 	<p><検討に当たっての観点></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 義務教育年齢の児童生徒を対象とすること *義務教育修了年齢以上の者のフリースクールの利用自体を妨げるものではない ■ 世帯所得を考慮すること *他県で所得要件（例：生活保護世帯、準生活保護世帯、住民税非課税世帯）を設けた上で支援する例があるが、福祉施策か教育施策かで議論が分かれる部分 →（その他）就学援助制度の対象者への配慮について
<p>対象経費として<u>想定されるもの</u></p> <p>○対象として想定 △検討が必要</p>	<p><*行政・民間助成金を受けている場合、運営経費から、これら助成金が充てられている経費を除いたものを支援対象とする等、他制度とのすみ分けが必要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 【人件費】 <ul style="list-style-type: none"> ○職員人件費 *最大の所要経費、他県の例でも対象 【教育関係費】 <ul style="list-style-type: none"> ○外部講師の謝金・旅費 ○教材費 ○体験活動に要する経費 *学びの充実に必要な経費 【経常的（持続的）経費】 <ul style="list-style-type: none"> △消耗品費、△光熱水費、△通信費、△賃借料 *自宅等を使用しているケースもあり、切り分け困難 <p>※フリースクール毎の、スタッフ数、開催頻度、利用児童生徒数の差に配慮が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用料 *利用料以外に会費等を徴収しているケースもある ○教材費 *利用料に含まれるケースもある △通所費（交通費） *電車・バスは在籍校が認め手続きすれば学割可能 *保護者による送迎等、様々なケースが想定される

<参考> 就学援助制度の概要（文部科学省HPより転載）

(1) 就学援助の実施主体

学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。

(2) 就学援助の対象者

a. 要保護者

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者（令和3年度 約9万人）

b. 準要保護者

市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者（令和3年度 約121万人）

【認定基準は各市町村が規定】

(3) 要保護者等に係る支援

補助対象品目

学用品費／体育実技用具費／新入学児童生徒学用品費等／通学用品費／通学費／修学旅行費／校外活動費／医療費／学校給食費／クラブ活動費／生徒会費／PTA会費／卒業アルバム代等／オンライン学習通信費

＜参考＞長野県内フリースクール運営費（年間収支）の例①

（単位：円）

フリースクール		A（学習支援+居場所）		B（居場所）	
スタッフ数	6	常勤1+非常勤5	5	非常勤	
こどもの数	22		16		
こどもの数（未就学）	0		0		
こどもの数（小学生）	11		15		
こどもの数（中学生）	11		0		
その他（高校生年齢）	0		1		
活動日/時間	週3回/9:30~16:00（曜日で異なる）		月3回/10:00~15:00		
支出	家賃	626,700	駐車場代含む	60,000	
	光熱水費	51,800		110,000	
	通信費	122,600		60,000	
	人件費	527,700		60,000	外部講師謝金
	教材費	1,027,400		100,000	
	交通費	110,900	一部、送迎分も含む	0	
	その他	168,900	保険料、修繕費、雑費	310,000	食材費、備品、消耗品
支出計		2,636,000		700,000	
収入	会費	0		95,000	
	利用料	0		0	
	その他（寄附・助成金）	828,200	民間助成金等	575,000	民間助成金等
収入計		828,200		670,000	
収入-支出		▲ 1,807,800		▲ 30,000	
利用料等	・負担を求めている（義務教育期間の児童生徒は無料化して学習権の保障を図っている）		・会費として受領（500円/回+200円/時間）		
収支差について	・不足分は法人他事業から補填		<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは無償ボランティア（次の担い手を探すことは困難） ・光熱水費の値上がりが負担 ・不足分は他事業（学習塾）から補填 		

<参考> 長野県内フリースクール運営費（年間収支）の例②

（単位：円）

フリースクール		C（学習支援＋居場所）		D（学習支援＋居場所）	
スタッフ数	10	常勤2、非常勤8		7	常勤4、非常勤3
こどもの数	20			31	
子どもの数（未就学）	0			3	
子どもの数（小学生）	1			16	
子どもの数（中学生）	16			7	
その他（高校生年齢）	3			5	
活動日／時間		週4回／9:00～15:00		週5日／9:30～21:00	
支出	家賃	0	無償貸付	2,245,000	初期費用、月々家賃
	光熱水費	0	無償貸付	297,000	2軒分
	通信費	0		132,000	電話、Wi-Fi
	人件費	2,045,000	8万円×12カ月	6,924,000	スタッフ分
	教材費	150,000	9万円×12カ月	158,000	
	交通費	0		660,000	
	その他	72,000	印刷複合機リース料	11,780	レンタカー、送迎燃料
支出計		2,267,000		10,427,780	
収入	会費	72,500	500円/月額	250,000	新入会員5件
	利用料	14,500	他市町村の子ども分	5,928,000	38,000円×13件×12月
	その他（寄附・助成金）	1,940,500	行政委託金、寄附金	1,128,000	寄附金、相談等
収入計		2,027,500		7,306,000	
収入－支出		▲ 239,500		▲ 3,121,780	
利用料等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費 500円/月額 ・ 利用料 500円/日額 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費 49,900円/年額 ・ 利用料 38,000円/月額 	
収支差について		<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤字分は他事業から補填 ・ 運営代表者の人件費を削減 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表理事、理事2名の人件費を減額 ・ 赤字分は借入等に対応 ・ クラウドファンディングによる寄附募集 	

<参考> 長野県内フリースクール運営費（年間収支）の例③

（単位：円）

フリースクール		E（学習支援＋居場所）		F（学習支援＋居場所）	
スタッフ数	9	常勤3、非常勤6	5	常勤2、非常勤3	
こどもの数	25		37		
子どもの数（未就学）	2		0		
子どもの数（小学生）	9		22		
子どもの数（中学生）	13		11		
その他（高校生年齢）	1		4		
活動日／時間	月～土 8:30～20:00		火～金 10:00～14:00		
支出	家賃	1,584,000		350,000	1,000円×350時間
	光熱水費	360,000		0	賃借料に含む
	通信費	120,000		0	賃借料に含む
	人件費	2,400,000		886,000	
	教材費	240,000		15,640	
	交通費	360,000	ガソリン代含む	0	ガソリン代含む
	その他	0		5,860	保険料
支出計		5,064,000		1,257,500	
収入	会費	300,000		60,000	年額2,400円×25家庭
	利用料	3,600,000		100,000	利用料200円×500時間
	その他（寄附・助成金）	0		1,097,000	行政補助金等
収入計		3,900,000		1,257,000	
収入－支出		▲ 1,164,000		▲ 500	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費 30,000円/年 ・ 利用料 30,000円/月 		会費：年額2,400円 利用料：200円/1時間		
収支差について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費はカットし、職員の熱意と努力によるボランティア活動で成り立っている ・ 経済的困難な家庭には会費・利用料とも減額 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費は、子どもへの直接支援に関する謝礼（学習支援、相談支援は1時間あたり2,000円・その他の支援は1時間あたり1,000円）のみが対象 ・ その他の事務、連絡調整などは無給 		

<参考> 【運営費補助】 他自治体のフリースクール等民間施設への支援の例

自治体	事業名	補助(給付)内容	補助(給付)対象・要件	額・要件
茨城県 (教委)	茨城県フリースクール 連携推進事業費補助金 (R5 16,600千円)	・常勤職員の給料、手当 ・教材や参考図書の購入 費、体験活動に係るバス 借上料 ・施設入場料及び外部講 師の謝金・旅費	<p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内所在 ・学校と十分な連携・協力関係を構築 ・在籍校から指導要録上出席扱いと認められる通所者がいる ・個人の状況に応じた相談・指導が行われている ・指導に必要な職員を複数有している ・週3日以上開設 <p>他</p>	補助率1/2、 補助上限1,000,000円 (R4実績 10箇所)
福岡県 (教委)	福岡県フリースクール 支援事業補助金 (R5 22,000千円)	・職員人件費 ・講師謝金、旅費、 ・教材印刷・購入費、 ・消耗品費、光熱水費、 通信費、体験活動費・実 習費 ・広報費等	<p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する相談・指導を行う ・施設の設置者は、非営利法人(除、学校法人) ・1年以上の活動実績 ・原則、複数の児童生徒を受け入れている ・著しく営利本位でなく、入会金、授業料等が明確 <p>他</p>	補助率1/2、 補助上限2,000,000円 (R4実績 11箇所)
愛媛県 (教委)	愛媛県フリースクール 連携推進事業補助金 (R5 4,443千円)	・常勤職員 1名分 に係 る給料、手当 ・生活困窮等のため授業 料の支払が困難な児童生 徒に対して、授業料を減 免した場合の減免額	<p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内所在 ・児童生徒及びその保護者等に対する相談等支援 ・施設の運営主体は、法人・個人を問わないが、安定的な運 営に支障がない程度の財務状況 ・個人の状況に配慮した計画的な相談・指導等 ・在籍校において指導要録上出席扱いと認められている ・著しく営利本位でなく、入会金や授業料等の情報提供あり <p>他</p>	補助率1/2、 補助上限1,000,000円
鳥取県	鳥取県フリースクール 連携推進事業補助金 (R5 9,500千円)	・指導員人件費 ・カウンセラー謝金 ・活動費(教材・教具の 整備、体験学習・実習 費・講師謝金・旅費、保 険料、消耗品費、印刷製 本費、燃料費、通信運搬 費、使用料・賃借料) 他	<p><対象施設></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県教委「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラ イン」に準拠した施設・活動・料金。 2. 相談・適応指導などに従事する指導員を置き、指導員は、 児童生徒の実員10人に対して少なくとも2人以上置く。 3. 専門的なカウンセリング等を行う場合は、心理学や精神 医学等、ふさわしい専門的知識と経験を備えた者があたる。 4. 普通救命講習Ⅲを受講した職員が、1人以上常時配置さ れている、又は配置される予定。 <p>他</p>	補助率1/2、 補助上限3,000,000円 (R4 4校)

<参考> 【利用料補助】他自治体のフリースクール等民間施設への支援の例

自治体	事業名	補助(給付)内容	補助(給付)対象・要件	額・要件
茨城県	茨城県フリースクール連携推進事業費補助金 (R5 16,600千円) * 利用料等助成(県直接)	・ 利用(授業)料等	児童生徒の保護者 (対象:生活保護世帯、準生活保護世帯、住民税非課税世帯)	児童生徒1人 月額15,000円 (R3 8人)

自治体	事業名	補助内容	補助対象・要件	額・要件	
協調補助	鳥取市	鳥取市フリースクール利用料助成事業補助金	・ 通所費(利用料) ・ 通所に係る交通費 ・ 実習費等	フリースクール・教育支援センター(※)を利用する児童生徒の保護者(所得制限あり) ※県教委「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に準拠し「出席の扱いが考えられる学校外の施設」として認定されたもの	【通所費(毎月定額分)】 児童生徒1人 月額13,200円 【交通費・実習費】 小学生3,000円 中学生6,000円 * 市内在住者に限る
	鳥取県	鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金(R5 4,337千円)	同上	市町村又は市町村教育委員会	上記の市町村等の補助金支給に対して、1/2を補助 (R4 6市町村)

* 上記の利用料補助の他、鳥取県では県が直接運営費も補助

2 運営体制への支援について

① 認証フリースクールに対する研修の実施

“学びの自由さや多様性”を尊重しつつ、認証フリースクールとして理解し、実践していただきたい事項について研修を実施

分野	フリースクールの運営に関するもの	スタッフの資質向上に関するもの
研修項目の例	<ul style="list-style-type: none"> 「教育機会確保法、不登校支援を巡る国の動向」 「学びや支援の内容に関する情報公開」 「伴走（支援）方針／計画等の策定」 「在籍校との連携体制づくり」 「フリースクールにおける安全管理」 	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの権利、こども基本法への理解」 「不登校等の子どもとの関わり」 「保護者への相談対応、関係機関との連携づくり」 「個性を尊重した学び」 「発達障がい等への理解」
実施方法	①行政等による研修の開催 → 既設で研修項目の例を満たす研修は実施されておらず新規実施が必要 ②民間団体等が開催する研修の受講 → 代替可能な既設の外部研修があれば、受講を推奨（※） ※県・県教育委員会等が主催する研修のうち参加可能なものについては、今後整理・検討	

（検討会意見）・フリースクールスタッフのスキルアップ（講座の開催）が必要。
 ・研修や学習会の受講を条件とすることで資格要件に代えてはどうか。

② 認証フリースクールの情報公開・情報発信の強化

フリースクール等、多様な学びの場に対する認知の向上や不登校等の子どもへの理解促進、認証フリースクールに関する情報発信の強化（行政+フリースクール）

（検討会意見）・情報発信は一括して県全体で情報を公開 ・現状、フリースクールの情報にアクセスできない

③ 認証フリースクール同士の横の連携づくり

相互の連携・活動の基盤となるプラットフォームの設立等を行うケースを想定し、体制構築を後押し

④ 認証フリースクールへの継続的なフォロー

「教育委員会・在籍校との連携促進」、「運営に対するアドバイス」等、認証フリースクールが継続的に運営していくためのフォローの実施

（検討会意見）・巡回スタッフなど、フリースクールへのサポートを担う人材の配置
 ・フリースクールや不登校に対する理解の向上

認証フリースクールに対する実施状況の確認（監査）等に合わせて実施

<参考> 「①認証FSに対する研修の実施、④認証FSへの継続的なフォロー」に関する事例

<事例> 北海道教育庁の取組（HPより転載）

学校以外の学びの場

平成31年1月発行

フリースクールなど民間の相談・指導施設との 連携の一層の充実に向けて②

北海道教育庁学校教育局
義務教育課子ども地域支援グループ

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び「基本指針」を踏まえ、多様な教育の機会の確保に向け、教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体との一層の連携が進められています。

道教委が実施している不登校児童生徒への支援や生徒指導に関する協議会等に、フリースクールなどの民間施設の職員が参加し、学校・教育委員会職員と不登校児童生徒への支援の在り方についての協議等を通して連携を深めています。また各管内・市町村・学校でも、学校・教育委員会と民間施設の職員が不登校や教育相談、生徒指導などに関する研修・会議で意見交換を行うなど、連携を深め、支援の充実を図る取組が進められています。道教委の研修・会議の様子を紹介します。

民間施設と学校・教育委員会等の職員による研修・会議

～「不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催しました～

道教委では毎年12月に、札幌を会場に、道内の学校・教育委員会・適応指導教室（教育支援センター）の職員、教育相談員等の関係者の参加による、不登校児童生徒の支援の在り方について協議する「不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催しています。

平成19年度からは、フリースクールなどの民間施設の職員も参加し、事例発表やグループ協議等を通じて、関係者で不登校への対応についての現状や課題について相互理解を図るとともに、支援の充実に向け、連携した取組を進めています。今年度は12月26日（水）、札幌市の道庁別館で全道から教育支援センター（適応指導教室）の指導員、学校・教育委員会の職員その他、フリースクールからの4施設・5名も含め、約130名の参加で開催しました。

前半は、不登校児童生徒の状況、不登校児童生徒が民間施設等で相談・支援を受けている場合の指導要録上の出席の扱いなど、学校・教育委員会との連携の在り方についての説明、「フリースクール札幌自由が丘学園」「稚内市学校適応指導教室」から学校・教育委員会と施設の連携した取組についての実践発表が行われました。

後半は、7～8名のグループに分かれ、それぞれの立場から、これまでの取組事例を紹介したり、連携の方策や在り方について意見を交わしたり、不登校児童生徒・保護者への相談や支援等について、関係者がどのように連携して取り組んでいくべきかを話し合いました。

学校・教委育委員会、適応指導教室の職員、教育相談員、フリースクール等民間施設職員による研修・会議の開催

事例発表、グループ協議を実施

<参考> 「①認証FSに対する研修の実施、④認証FSへの継続的なフォロー」に関する事例

<事例> 広島県教育委員会の取組（HPより転載）



■ 「不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会」

不登校等児童生徒を支援している団体等と市町教育委員会及び広島県教育委員会との情報共有会を開催。

（フリースクール等の不登校等児童生徒を支援している団体と市町教育委員会及び広島県教育委員会が不登校等児童生徒に対する効果的な取組について情報共有し、児童生徒が安心できる居場所づくりの内容や方法の充実を図ることを目的）

【対象】：県内のフリースクール等の代表者等、市町教育委員会担当指導主事等

：広島県教育事務所及び支所担当指導主事等、広島県教育委員会事務局職員

【内容】○行政説明 「不登校支援センターの取組について」

「フリースクール等との連携に係る市教育委員会の取組について」

○実践報告 「フリースクールの取組について」

○協議・交流

(1) 「各所属等における取組について」

フリースクール等や市町教育委員会担当者ごとに小グループで交流

(2) 「関係機関における効果的な連携の在り方について」

地域ごとにフリースクール等、市町教育委員会担当者及び県教育委員会担当者等で小グループで交流

<参考> 「①認証FSに対する研修の実施、④認証FSへの継続的なフォロー」に関する事例

<事例> 信州やまほいく(信州型自然保育)普及事業の取組

■ 自然保育研修交流会の開催

1 趣 旨

県内の自然保育の質を向上させることで、県内で育つ子どもが豊かに育つことができるような環境を整備するために、自然保育研修交流会を開催する。

2 研修の内容等

回	時期	会場	人数	内容
1	令和5年8月頃	飯綱高原ネイチャーセンター	100人程度	午前：講義（2時間） 午後：グループディスカッション（2時間）
2	令和5年8月頃	長野県林業総合センター	90人程度	体験プログラム中心（6時間） 講師：鈴木道郎他1名 （信州外あそびネットワーク）
3	令和5年12月頃	安曇野市豊科交流学習センターきぼう	100人程度	午後：講義（4時間）

【参加者(合計290名)の内訳】

- 各信州型自然保育認定団体から1名ずつ … 約270名
- 来年度以降の認定を目指す保育所等から1名ずつ … 約10名
- その他自然保育に関わる者等 … 約10名

3 講師(予定)

回	内容	講師の氏名・所属	内容
1	講義 グループディスカッション	内田幸一 野あそび保育みつけ 代表	自然保育の実践
		野外保育連盟講師ファシリテーター8名	テーマごとのグループディスカッション
2	体験プログラム	鈴木道郎ほか1名 信州外あそびネットワーク	安全管理・野外活動に関すること
3	講義	太田 光洋 長野県立大学こども学科長	自然保育に関すること

<参考> 「①認証FSに対する研修の実施、④認証FSへの継続的なフォロー」に関する事例

<事例> 信州やまほいく(信州型自然保育)普及事業の取組

■ 自然保育専門研修事業

1 趣 旨

信州型自然保育認定園等が自然保育についての理解や経験を実践的に深めることができるよう、園のニーズに応じた研修を行う場合に、講師の謝金及び旅費を県で負担する。

2 事業の内容

認定園及びこれから認定を予定している園等を対象とした選択型研修

認定園等が自然保育についての理解や経験を深めることができるよう、研修メニューから園のニーズに応じた内容を選択し研修を行う。 ※実施予定19回（ただし、同じ市町村の認定園による合同の開催を含む）

	研 修 名	内 容	講 師
研修 1	自然保育の理論研修（座学） 3時間程度、3回	自然保育の理念や信州型自然保育の実践事例等について座学により研修を行う。	信州型自然保育認定懇談会構成員（有識者）等
研修 2	自然保育の実践・体験型研修 4時間程度、3回	自然保育の理念や実践、安全管理等について、講師が開催園に出向き、体験型の研修を行う。	森のようちえん又は県内自然体験関連団体の指導者等
研修 3	自然保育に係るテーマ自由設定型研修 3時間程度、5回	自然保育の質の向上につながる内容について、園が主体にテーマを設定し、研修を行う。	園が希望し、県が適当と認めた者
研修 4	自然保育の実践と安全管理研修 7時間程度、8回	県が研修会場として指定する園で研修希望者を受け入れ、自然保育の理念や実践、安全管理等について体験型の研修を行う。	県指定園の代表者又は保育者

<参考> 「②認証フリースクールの情報公開・情報発信の強化」に関する事例

<事例> 埼玉県・埼玉県教育委員会の取組（HPより転載）

「民間活動団体・施設」、「市町村の教育支援センター・相談窓口」等、多様な情報を発信

～学校に行けないことをひとりで悩まないで～

子供たちとその保護者のための不登校支援サイト

お知らせ

- 市町村の相談窓口、市町村の教育支援センター、不登校に悩む子供などが参加可能な市町村事業を更新しました。
- 埼玉県立高等学校入学者選抜（不登校の生徒などを対象とした選抜）について掲載しました。

不登校の子供への支援に関する情報

[子供の支援のために\(講演資料・講演動画\)](#)

[不登校の経験についての話](#)

[不登校の子供とその保護者を支援する民間活動団体・施設](#)

[技能連携校・通信制高校](#)

[埼玉県の相談窓口](#)

[市町村の相談窓口](#)

[市町村の教育支援センター（適応指導教室）](#)

[不登校に悩む子供などが参加可能な市町村事業](#)

[不登校の子供を支えるためのセミナー](#)

[高校生活相談会](#)

[令和4年度埼玉県高等学校入学者選抜（不登校の生徒などを対象とした選抜）](#)

[<児童生徒対象>よりよい学校についての意見募集](#)

<参考> 「②認証フリースクールの情報公開・情報発信の強化」に関する事例

<事例> 京都市・京都市教育委員会の取組（HPより転載）

「市の支援策」、「相談機関の紹介」、「関連イベントの案内」等、地域に根差した情報を発信

京都市内にある、不登校の子どもについてご相談いただける機関の情報発信サイトです。相談機関の概要や場所などを見ることができます。

京都市不登校の子ども支援サイト

京都市教育委員会
京都市児童生徒登校支援連携会議

ホーム

不登校について

京都市の施策

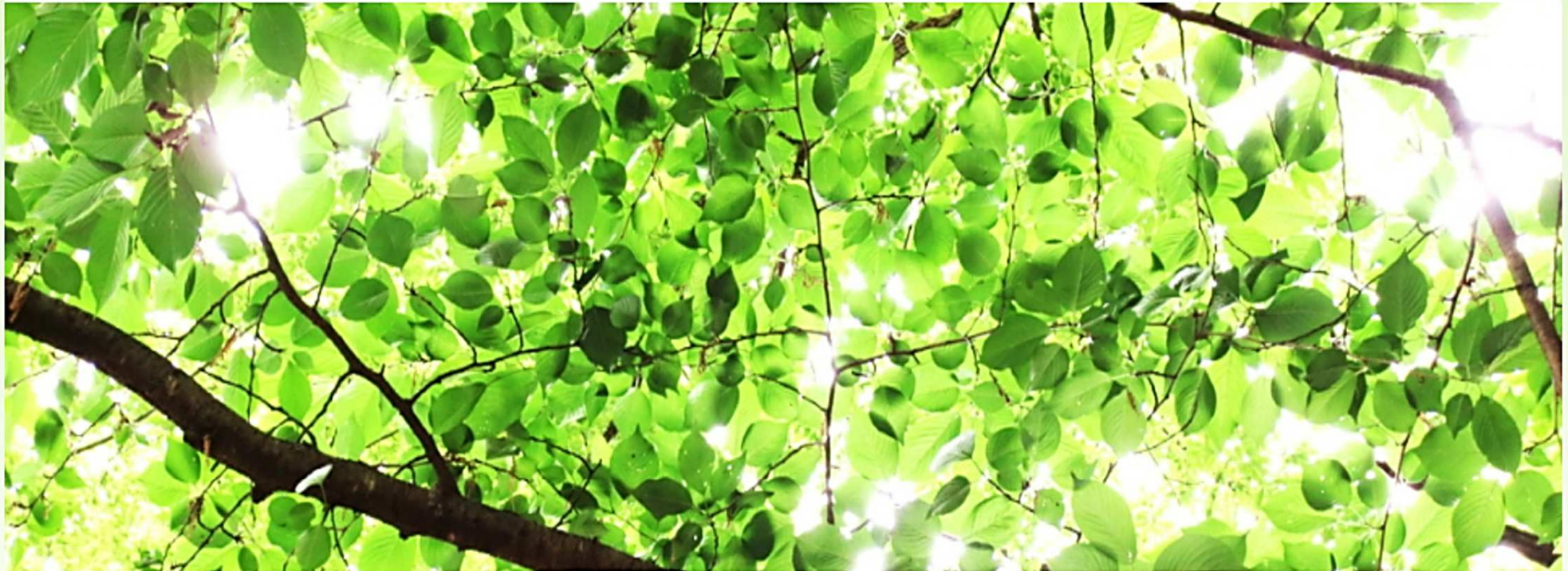
相談機関の紹介

イベントの案内

相談機関マップ

サイトマップ

リンク集



当サイトについて

不登校の子どもに寄り添い支えるには、ご家族や学校の先生はもちろん、周囲の大人が手を携えて、みんなで知恵を出し合っていくことが大切です。

<参考> 「③認証フリースクール同士の横の連携づくり」に関する事例


<事例> 「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」 (HPより転載)

【概要】

神奈川県が、不登校児童・生徒のために居場所作りを進めるフリースクールやフリースペース等と、学校や教育関係機関との連携・協働を推進する目的で設置

- (協議内容)
- ・学校等とフリースクール等との相互理解の推進に関する事項
 - ・学校等とフリースクール等との連携のあり方、及び具体的連携方策に関する事項

* 令和5年度は、神奈川県内33のフリースクール・フリースペースが協議会と連携



神奈川県
Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報

選んで探す

分類から探す

組織で探す

マイトピック

ホーム > 教育・文化・スポーツ > 教育の安全・安心 > いじめ・暴力・不登校対策 > 不登校でお悩みの児童・生徒、保護者のみなさんへ > フリースクール等の紹介

印刷用ページを表示 更新日：2023年6月2日

フリースクール等の紹介

フリースクール等の連絡先を掲載しています。

神奈川県学校・フリースクール等連携協議会と連携しているフリースクール等の紹介

令和5年度

市町村名	フリースクール等名称
	特定非営利活動法人 楠の木学園 (PDF: 128KB)
	フレンドリースペース金沢 (PDF: 118KB)
	おっちー塾 (PDF: 112KB)
	認定NPO法人 コロンブスアカデミー (PDF: 122KB)
	特定非営利活動法人 くじらぐも (PDF: 121KB)
	東京大志学園 横浜校 (公益財団法人 こども教育支援財団) (PDF: 123KB)

// よくみられているページ

- 県職員採用
- 高校入試
- 海岸・港湾監視カメラ

(協議会委員として参画している学校関係者)

神奈川県教育委員会教育局支援部長
神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所指導課長
神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所指導課長
神奈川県教育委員会教育局中教育事務所指導課長
神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所指導課長
神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所足柄上指導課長
神奈川県県民局次世代育成部私学振興課長
神奈川県立青少年センター青少年サポート課長
神奈川県立総合教育センター教育相談部教育相談課長
横浜市教育委員会事務局指導部人権教育・児童生徒課長
川崎市教育委員会総合教育センター教育相談センター室長
相模原市教育委員会学校教育部青少年相談センター所長
横須賀市教育委員会学校教育部支援教育課長
神奈川県公立小学校長会代表
神奈川県公立中学校長会代表

<参考> 「③認証フリースクール同士の横の連携づくり」に関する事例

<事例> 「滋賀県フリースクール等連絡協議会」 (HPより転載)

【設立趣旨】

滋賀県内の不登校や行き渋りのある児童生徒が、多様な学びの選択肢から各々に適した学びを得て健やかに育つことをより多くの力で支援すること、そのために、滋賀県内において、不登校児童生徒等に対しフリースクールや学習支援などを行う団体や不登校の親の会の運営者等が互いに連携し、行政等との協働を推進することを目的とし、2022年5月1日に発足いたしました。

【活動内容】

- 不登校に関する講演会・研修会・フォーラムイベント等の企画および開催
- 会員相互の連携・協力・情報交換・親睦増進のための諸活動の実施
- 不登校に関する各種団体とのネットワークの構築
- 不登校についての相談業務

その他、会の目的のために必要な活動について実施してまいります。

【会員について】

○正会員

フリースクールや不登校の子どもをもつ親の会などの運営に携わる者や学習支援を行う者等で、この会の目的に賛同し入会した者とする。総会において、議決権をもつ。

年会費： 個人、法人、団体 5,000円

○賛助会員

この会の事業を賛助するために入会したものとする。議決権なし。

年会費： 個人 3,000円 法人、団体 5,000円



2023.
1 / 12
(木)
13:30~16:30



滋賀県 フリースクール等
連絡協議会

しが **wo・man**
ネット講座

**不登校・行きしぶり
の子どもをもつ親の会
合同勉強会・交流会**

滋賀県内の不登校親の会、集結。
新しい交流のカタチ。

<参考> 「③認証フリースクール同士の横の連携づくり」に関する事例

<事例> 「愛媛県フリースクール等連絡協議会」 (HPより転載)

【設立趣旨】

不登校生の数は6年連続で増え続けており、2018年には小中学校で16万人、不登校傾向の子どもは更にその3倍いると言われています。

学校に行けない。行きたくない。いろいろな理由で学校に行かないことを選択した場合、日中の子どもの居場所は本当に限られています。そうした子どもたちの学習支援、居場所支援などを行う団体(有志)が、連携・協力するために、令和元年秋に発足しました。

今後、愛媛県下の支援団体、行政とつながりながら子どもたちが健やかに成長することを応援していきます。共に活動して下さる個人・団体の方のご参加をお待ちしております。

【会員の種別及び年会費】

正会員(個人・団体)

この会の目的に賛同したフリースクールや学校外通所施設、フリースペース、子どもの居場所等の活動を行い、当団体の運営を担うことのできる個人及び団体

個人：5,000円/年

団体：5,000円/年

賛助会員(個人・団体)

この会の目的に賛同して活動を支援する個人及び団体

個人：3,000円/年

団体：5,000円/年

不登校支援フォーラム 2022

◆ 後援 愛媛県教育委員会 松山市教育委員会
◆ 主催 愛媛県フリースクール等連絡協議会

日時 2022年11月20日(日) 13:30~16:00
場所 松山市男女共同参画推進センター コムズ 5階 大会議室

参加費 無料 定員50名

申込方法は裏面を見てね!

~加盟団体の紹介~

フリースクールエリート(一般社団法人フリースクール愛媛)、
一般社団法人フリースクール機構、体験学習スクール春夏秋冬、
フリースクールたんぽぽの綿毛(NPO法人みんなのダイスキ松山官検遊び場)、
まなびの窓口、一般社団法人フリースクール本舗と月
フリースクールスワロ、フリースペースらしく(株式会社 TRUST)、
NPO法人未来育プロジェクトMeLikeProject、
フリースクールサンストーン(NPO法人志リレーションLab)、
西条フリースクール"やーこの家"、こどもの居場所・学習支援enfance
フリースクールコードモイバショ(佐伯教育技研)

愛媛県フリースクール等連絡協議会

フォーラムを開催する目的

不登校の子どもは年々増え続けており、2021年度は全国で19万人以上となり過去最多となりました。そのため愛媛県でも子どもたちを支援するためのフリースクールなどの活動が広がっています。今回のフォーラムでは不登校についてみんなで一緒に考えていく機会を作りたいと思い開催しました。

フォーラムのプログラム

13:30~13:40 全体説明、全国及び愛媛県における不登校の現状
13:40~14:10 登録団体の自己紹介
14:10~14:15 休憩
14:15~15:05 小谷先生のお話し
15:05~15:15 質疑応答
15:15~15:55 グループワーク
15:55~16:00 まとめ

小谷 信行 先生の紹介

1975年岡山大学卒。岡山大学医学部小児科学教室入局。香川県立中央病院、新藤滋十全病院などを歴任。香川県立中央病院、三友水産病院、松山市十字病院内の各医療機関で小児科部長を歴任。松山市十字病院内、ジャパングリーンメディカルセンター(ロンドン) CEOの要職に就いた後、2020年3月より天山病院小児科にて勤務。

今回のフォーラムでは「保育医療の実践現場から見た不登校への対応 ~日英の教育文化の違いも含めて~」という内容でお話しさせていただきます。

申込方法

下記QRコードからお申込みください。申込は1人ずつお願いします。

問合せ先

愛媛県フリースクール等連絡協議会
☎080-8902-9627 (山本)
se.f.s.renrakuyougikai@gmail.com

3 認証について

① 認証機関・審査等

項目	現時点での想定	留意事項
認証機関	■ 行政主体か外部機関（人材）による体制とするか (パターン) A 県 B 県+外部有識者 C 外部機関（第三者機関）への委託等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理に応じた体制整備 ・外部有識者の選定 ・対応可能な外部機関の有無
認証審査	■ 認証審査における現地確認と運営者ヒアリングを必須とするか (パターン) A 認証基準に沿って書類審査 B 認証基準に沿って書類審査 + 現地確認、ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、ヒアリングを通じて、以降の「監査」と「フォロー」も含め運営体制への支援につなげることが可能
事前相談	■ 事前相談に対しては認証取得を後押しする観点で実施 ・認証要件の解説、認証取得に対するアドバイス等、	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談の段階で、現地確認、ヒアリングを実施することも想定

② 実施状況の確認（監査）等

項目	現時点での想定
実施頻度	(パターン) A 定期確認（監査）（1回程度/2年）、 B 補助金実績報告時に合わせて確認（毎年）
実施体制	(パターン) A 県、 B 県+外部有識者、 C 外部機関（第三者機関）への委託等 * 「認証と監査の機関を同一とする」、または「認証と監査の機関を分ける」等の方法も想定

■ 認証・確認（監査）等にフリースクール運営当事者が参画（意見反映）することも検討

← 実施状況の確認（監査）等は、認証フリースクールに対する継続的な運営支援の観点を持って実施

②-2 認証フリースクールへの継続的なフォロー（再掲）

「教育委員会・在籍校との連携促進」、「運営に対するアドバイス」等、認証フリースクールが継続的に運営していくためのフォローの実施

(検討会意見) ・巡回スタッフなど、フリースクールへのサポートを担う人材の配置
・フリースクールや不登校に対する理解の向上

<参考> 補助制度を持つ他県の審査体制等

県名	担当部署	補助金申請時	実績報告時 (完了検査)	外部有識者等 の関与	備考
鳥取県 (鳥取県フリース クール連携推進事 業補助金)	子育て・人財局 総合教育推進課 (知事部局)	・書類審査 *教育委員会がガイ ドラインに沿って予 め要件確認(実地確 認)し認定	・書類 +現地審査	・関与無し	*県教委:鳥取県版「不 登校児童生徒を指導する 民間施設のガイドライ ン」の基準を満たした施 設を認定
福岡県 (福岡県フリース クール支援事業補 助金)	人づくり・県民 生活部私学振 興・青少年育成 局私学振興課 (知事部局)	・書類審査 +現地確認 +ヒアリング	・書類審査	・一部あり (申請時に私立学 校審議会から意見 聴取)	*事前に提出された計画 書の確認を通じて実地確 認+ヒアリング *教育委員会の関与なし *出席扱いの児童生徒が いることの確認は県から 市町村教委へ確認
茨城県 (茨城県フリース クール連携推進事 業費補助金)	学校教育部 義務 教育課 生徒支 援・いじめ対策 推進室 (教育委員会)	・書類審査 +現地確認 +ヒアリング	・書類審査	・関与無し	※利用料補助は、フリー スクールから保護者に出 される通所証明を補助申 請に添付してもらい確認
愛媛県 (愛媛県フリース クール連携推進事 業補助金)	教育委員会事務 局義務教育課 (教育委員会)	・書類審査 +現地確認 +ヒアリング	・書類審査	・「選定審議会」 (有識者4名で構 成)から意見聴取	*有識者は、現地確認、 ヒアリングを実施

<参考>「信州型自然保育（やまほいく）」の概要・審査体制等

【制度創設の経過】

- ・平成26年度に1年をかけて、保育士や幼稚園教諭の養成課程を持つ県内の短期大学、認可を受けている保育園や幼稚園の代表者、「森のようちえん」代表者などで構成された委員会で検討を行い、平成27年4月に認定制度を制定。
- ・自然保育という分野を行政が客観的に評価しようという試みは全国初。

【概要】

項目	類型：特化型	類型：普及型
認定の種類	特化型：屋外での活動をメインとし、一日の大半を自然体験活動に充てるタイプ	普及型：屋外での自然体験活動を大切にしつつも、それ以外のプログラムにも重点を置くタイプ
認定項目	特化型：24項目	普及型：22項目
	<p>○団体運営の安定性と透明性からの基準 4項目 <例>・園の設立日及び保育を開始した日から2年以上経過していること。 ・前年度及び前々年度において、在籍する子どもの平均人数が6人以上であること</p> <p>○自然体験活動の計画性及び環境と時間の確保 3項目 <例>・屋外での体験活動が、特化型は週15時間以上、普及型は週5時間以上行われていること</p> <p>○保育及び自然保育活動の質の担保 7項目 <例>・保育者と在籍する子どもの人数比及び保育者の資格</p>	

【審査体制】

外部有識者の関与	備考								
<p>信州型自然保育認定制度に申請のあった園の新規認定・更新認定にあたり、必要に応じて現地視察を行い、県は意見を聴取。</p> <p><信州型自然保育認定懇談会> 構成員 4名</p> <table> <tr> <td>委員長 上原 貴夫氏（佐久大学客員教授）</td> <td>任期H27.6～</td> </tr> <tr> <td>委員 碓井 幸子氏（清泉女学院短期大学教授）</td> <td>H27.6～</td> </tr> <tr> <td>委員 中島 豊氏（佐久大学信州短期大学部非常勤講師）</td> <td>H29.6～</td> </tr> <tr> <td>委員 前田 泰弘氏（長野県立大学教授）</td> <td>H30.6～</td> </tr> </table>	委員長 上原 貴夫氏（佐久大学客員教授）	任期H27.6～	委員 碓井 幸子氏（清泉女学院短期大学教授）	H27.6～	委員 中島 豊氏（佐久大学信州短期大学部非常勤講師）	H29.6～	委員 前田 泰弘氏（長野県立大学教授）	H30.6～	<p>信州型自然保育認定制度の検証・評価に関する検討会議（H30～31年度）</p> <p>■ 検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定制度の手続き及び運用の検証 ・自然保育がもたらす効果の評価 <p>■ 委員 4名（認定懇談会と同一）</p>
委員長 上原 貴夫氏（佐久大学客員教授）	任期H27.6～								
委員 碓井 幸子氏（清泉女学院短期大学教授）	H27.6～								
委員 中島 豊氏（佐久大学信州短期大学部非常勤講師）	H29.6～								
委員 前田 泰弘氏（長野県立大学教授）	H30.6～								